

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月21日
【会社名】	株式会社プラザクリエイト
【英訳名】	PLAZA CREATE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大島 康広
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大橋 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03(3532)8800(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大橋 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成26年5月21日開催の当社取締役会において、当社が営むプリントショップ（フランチャイズを含む）の本部機能とモバイル事業の一次代理店機能に関する権利義務を分割し、当社の100%子会社であり、ショップの経営を行う株式会社ブラザクリエイトストアーズに承継させることを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

#### (1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社ブラザクリエイトストアーズ（注）

本店の所在地 : 東京都中央区晴海一丁目8番10号

代表者の氏名 : 代表取締役社長 大島康広

資本金の額 : 50百万円

純資産の額 : 1,199百万円

総資産の額 : 2,504百万円

事業の内容 : プrintショップ及びモバイルショップの経営

(注) 株式会社ブラザクリエイトストアーズは、平成26年4月1日付けで会社分割の方法で株式会社ブラザクリエイトモバイル及び株式会社ブラザハートよりそれぞれの運用事業に関する権利義務を承継しました。また、同日に株式会社ブラザクリエイトイメージングから株式会社ブラザクリエイトストアーズに商号を変更しております。なお、資本金の額、純資産の額及び総資産の額は、分割承継前（平成26年3月31日現在）の金額を記載しております。

#### (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高（百万円）	12,462	11,140	8,396
営業利益（百万円）	1,171	169	116
経常利益（百万円）	653	120	173
当期純利益（百万円）	981	28	107

#### (3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社ブラザクリエイト（提出会社） 100%

#### (4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

相手会社は、提出会社100%出資の連結子会社であり、当社より取締役、監査役を派遣しております。また、当社は相手会社に商品及び製品を販売し、設備及び不動産の賃貸及び資金の融資等を行っております。

### 2. 当該吸収分割の目的

これまで当社のプリントショップ（フランチャイズを含む）の本部機能及びモバイル事業の一次代理店機能と、株式会社ブラザクリエイトストアーズのショップ機能に分離していましたが、これらを統合することにより、本部とショップとの意思決定や実行のスピードを向上させ、マネジメントの強化を図るとともに業務のスリム化、効率化を推進していくことが今回の分割の目的であります。

### 3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

#### (1) 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社ブラザクリエイトストアーズを吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

#### (2) 吸収分割に係る割当ての内容

当社は、株式会社ブラザクリエイトストアーズの発行済株式の全株式を所有しているため、株式会社ブラザクリエイトストアーズは本件吸収分割に際し、当社に対して株式の割当を行わないものとします。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア．承継する権利義務

承継会社は、分割期日における当社のプリントショップ（フランチャイズを含む）の本部機能とモバイル事業の一次代理店機能及びこれに関連付随する資産、債務、契約等を当社から承継する予定であります。

また、分割期日において承継事業に主として従事する当社の従業員は、当社より承継会社へ出向する予定であります。

イ．日程

平成26年5月21日 吸収分割契約承認取締役会、吸収分割契約の締結

平成26年6月27日（予定） 吸収分割契約承認株主総会

平成26年10月1日（予定） 分割期日（効力発生日）

ウ．契約の内容は予定であり、今後、変更する可能性があります。後記5．記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項につきましても、同様であります。

4．吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

承継会社は、分割会社の100%子会社であり、かつ本分割は資産及び負債を帳簿価額で承継させる分割であることから、第三者による割当て内容の算定は予定しておりません。

5．当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

- (1) 商号 : 株式会社プラザクリエイトストアーズ
- (2) 本店の所在地 : 東京都中央区晴海一丁目8番10号
- (3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 大島康広
- (4) 資本金の額 : 50百万円
- (5) 純資産の額 : 1,100百万円（予定）
- (6) 総資産の額 : 9,400百万円（予定）
- (7) 事業の内容 : プリントショップのフランチャイズ事業及びプリントショップの経営並びにモバイル事業

以 上